

会 議 録

1. 会議名	旧川西幼稚園の活用
2. 開催日	令和7年5月16日（金）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、田家総務部長、森田総務部副部長 阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長、今岡都市政策部副部長 担当部：小西市長公室長、西川市長公室副公室長、橋川参画協働課長 大宮参画協働課長補佐

4. 会議の目的
旧川西幼稚園を（仮称）コミュニティセンター川西会館として整備するにあたり、議会（総務生活常任委員会）へ説明するため、当該施設の活用区分や耐震改修等工事に係る財源等について考え方を整理するとともに提出資料の内容を協議
5. 補足説明（現状、課題など）
6月議会において、施設内における（仮称）コミュニティセンター川西会館として位置づける範囲を説明する。
6. 担当部の方向性
施設全体を「行政財産」「公共施設」と位置づけ、防災対策事業債を活用する。 総務生活常任委員会資料として、（仮称）コミュニティセンター川西会館として指定管理する範囲と民間事業者への貸付等を検討する範囲を示した図面を提出する。 民間事業者への貸付けは有償を前提とする。
7. 質疑・意見等
【総務生活常任委員会資料（案）への意見】 意見：総務生活常任委員会の図面資料において、「活用検討」の部分が強調されているが、今回は、条例改正に係るコミュニティセンター部分を示すことを目的とした資料の方が良いのではないかと。 意見：「活用検討」では、活用するのかどうかも含めて検討するという意味になる。活用は決まっている。 また、貸付事業者が決まらなければ「倉庫」にするという説明は難しい。 あくまでも空き室の間は「倉庫」になるが、引き続き募集はしていくというスタンスでの説明になる。 意見：議会では、サウンディングで市が設定しているテーマについて口頭で説明し、今後、複合施設として整備していくことを説明すれば良いのではないかと。 意見：事業者に貸付するまでのスケジュールも口頭説明に加えた方が良いのではないかと。

【コミュニティセンター部分への質問、意見】

質問：コミュニティセンターとする範囲は川西小コミュニティと協議済みか。

回答：川西小コミュニティとは事前に協議済みである。

周辺の施設にも複数の貸室があるため、地域、市ともに現在の案以上のスペースは不要と考えている。

質問：コミュニティセンターの設置管理条例をサウンディングの結果が判明する９月議会で提案できないか。

回答：指定管理者の選定を９月頃に予定しているため、９月議会では間に合わない。

選定するにあたっては、今回の改正で当該コミュニティセンターを指定管理できるように改正しておく必要がある。

【貸付スペース部分への質問、意見】

質問：市民団体やNPO等の地域団体に貸付けするイメージか。

回答：サウンディングの募集要項では、対象事業者を指定しておらず民間事業者を含めて広く募集している。

8. 結論

施設全体を「行政財産」「公共施設」と位置付け、防災対策事業債を活用する。

６月議会の条例改正に係るコミュニティセンターの範囲は建物の一部と位置付け、その他は民間事業者への貸付け等により複合的な機能を持つ施設として整備する。

総務生活常任委員会資料の図面上の「活用検討」の表記は削除し、資料下部の「活用検討」を「社会課題解決のため有効活用する民間事業者等を募集」に修正する。

民間事業者への貸付賃料については、補助金適正化法に係る国庫納付額等が不明であるが、現時点では貸付基準の原則的な考え方に従い、有償により貸付する方向で検討する。